

平成19年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成20年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人国際教養大学の平成19年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

全体評価**事業の実施状況について**

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「実践的英語力」、「学力水準の維持」、「キャリア開発」、「学生生活に対する支援」があげられる。

「キャリア開発」において、インターンシップ受入企業の開拓や就職先企業訪問の努力は特筆に値し、「学力水準の維持」のためのFD（教員の教育能力開発）活動にも積極的に取り組んでいる。

基本的な研究の分野では、研究計画や業務評価に応じて研究費配分を行っていることは高く評価され、また国際シンポジウムを開催したり、県内自治体からの受託研究などにも積極的に取り組んでいる。

学生生活に対する支援については、大学独自の奨学金制度のための寄附金を目標額以上確保したほか、学生宿舎を充実させ効率的な運用を図るなど、順調に推移している。

学生の確保については、全国に向け学生募集活動が展開され、一般選抜試験にあたっては島根を除く全国46都道府県から出願（志願倍率8.4倍）があり、引き続き高い難易度を保っている。なお、県内出身入学者の確保、社会人や他大学学生の受入に関しては、引き続き努力が必要と考える。

教育機関との連携については、海外提携大学を26カ国・地域の75校に拡大したほか、大学コンソーシアムあきたの主催する事業に積極的に参加し、また県内高校での講演等に教員を派遣するなど、順調に実施されている。

地域社会との連携については、県内各種団体等からのイベント等への学生派遣依頼に随時対応したほか、公開講座の開催や県内図書館との相互協力などを通じて、地域の国際化推進に対する貢献が十分認められる。

財務状況について

順調に計画を実施していると認められる。

自己財源確保の努力も続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、授業料等収益の増加などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。

大学に関する各種評価や教員等による地域貢献活動などの学内情報については、大学ホームページや各種印刷物により開示され、電子メールによる問い合わせへの速やかな対応が図られるなど、説明責任の徹底については計画どおり実施されている。

教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させているほか、評価方法の改善を行うなど、評価に基づく機動的な業務運営がなされている。

中期計画の達成状況

遅れていたデュアル・ディグリー制度の導入についてはウィノナ大学等と覚書を交わし、また開学3年目を目途としていた専門職大学院及び教職課程の設置についても、当初計画からは遅れたが文部科学省から認可・認定を受けるなど、大きな前進があった。今後も、適切な年度計画の策定により事業を着実に実施するよう期待する。

なお、県内出身入学者の確保が4年間未達成となっている点を十分考慮し、中期計画の達成に向けた一層の努力を継続されたい。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果

評価項目	評定
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A
1 教育・研究における質の維持・向上	A
(1) 基本的な教育	A
実践的英語力	A
コンピュータ・スキル	A
グローバルな教養	A
総合的専門知識	B
学力水準の維持	A
キャリア開発	A
専門職教育	A
日本語・日本学教育	A
(2) 基本的な研究	A
自己研鑽	A
教育資源・プログラムの開発	A
地域課題の探求	A
(3) 学生生活に対する支援	A
(4) 学生の確保	A
県内外の学生の確保	A
社会人等学生の確保	B
留学生の確保	A
2 地域貢献・国際貢献の実践	A
(1) 教育機関との連携	A
大学間連携	B
県内教育現場との連携	A
(2) 地域社会との連携	A
国際化推進の拠点	A
企業支援	A
多様な学習機会の提供	A
学術情報等の提供	A

評価項目	評定
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A
(1) 自己点検・評価システム	A
(2) 外部評価システム	A
(3) 評価結果の業務への迅速な反映	A
(4) 業績主義に基づく評価	A
2 効率的な財務運営	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	B
3 説明責任の徹底	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	-
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人国際教養大学の平成19年度に係る業務の実績に関する項目別調査

- 1

				評 定
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				A
1 教育・研究における質の維持・向上				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 基本的な教育			A	英語力の向上や学力水準の維持向上が着実に図られており、総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
実践的英語力			A	受講者が20名を越えるEAPクラスの編成が一部生じているが、TOEFL-ITP試験を学内で延べ17回実施するなど、徹底した英語力向上の取組が図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。</p> <p>入学時にトールフル・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。</p> <p>卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にトールフル・スコア500点、3年次の海外留学時には550点を目標に段階的な成績管理を徹底する。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15~20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。</p> <p>英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。</p> <p>早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。</p> <p>学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回TOEFL-ITP試験を実施する(EAP修了時：TOEFLスコア500点、留学前：TOEFLスコア550点)。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)では、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス編成(EAP1-3)を引き続き行い、1クラス当たりの受講生平均は、春学期が19.4名、秋学期が19名、冬期プログラムが8名となった。</p> <p>春学期は、EAP3の5クラスの受講者数内訳は22名が3クラス、21名が2クラス、秋学期はEAP3の3クラスの内、1クラスが受講者数21名と、いずれも目標である最大受講者数20名を越える結果となった(英語能力の高い学生が多く入学したことから、レベル分けにおいてEAP3に学生が偏ったことが原因)。</p> <p>推薦入学者においてはTOEFL(PBT)450点以上等を、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL(PBT)500点以上等を引き続き出願要件とした。また、一般選抜試験では英語科目の配点を高くし、英語力の高い学生の確保に努めた。</p> <p>平成20年度特別選抜試験合格者を対象に、入学前における英語力向上対策として、「AIU START NOW SEMINAR」(1/30-2/1)を実施し、入学予定者52名のうち41名が参加した。</p> <p>学生の英語能力を定期的に把握するため、全学生が年8回(うち2回は無料)受験できるようTOEFL-ITPを学内において春学期8回、秋学期9回実施した。</p> <p>学年別受験回数(平均)は、1年生4.99回、2年生3.75回、3年生1.22回、4年生0.57回であった。(2007年度派遣学生・帰国学生含)</p> <p>3月時点での平均は1年生537点、2年生555点、3年生568点、4年生564点となっている。3・4年生については、3年生9名、4年生3名をのぞく全員がTOEFLスコア550点以上を達成している。</p> <p>自己最高得点が600点以上の者は、1年生3人、2年生5人、3年生10人、4年生5人である。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
コンピュータ・スキル			A	受講者全員が目標レベル以上のタイピング能力を身につけ、在校生の9割以上が「コンピュータ・リテラシー」の授業を修了するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、以下のとおり、段階的な目標設定をする。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</p> <p>EAP修了時まで、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</p> <p>基盤教育修了までに、文章作成、表計算、グラフ作成、データベース作成、ホームページ作成などの基本的なコンピュータ・スキルを育成する。</p> <p>卒業時には、コンピュータによるデータ分析、データベースの管理と運用、コンピュータを使った効果的なプレゼンテーションスキル等、実社会で実践できるより高度なコンピュータ・スキルを育成する。</p>	<p>EAPにおいて「コンピュータ・ベーシックス」を引き続き提供し、全ての受講生に20words/min.以上のタイピング能力を修得させる。</p> <p>「コンピュータ・リテラシー」の授業で修得したコンピュータ・スキルを客観的に測定するための試験導入を検討する。</p> <p>専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。</p>	<p>EAP3での必修科目である「コンピュータ・ベーシックス」の修了者全員が20words/min.以上のタイピング能力を身に付けた。</p> <p>本年度中に、在校生(3月末現在558名)の9割以上(524名)が「コンピュータ・リテラシー」の授業を修了し、ワープロや表計算・グラフ作成のほか、基本データベース管理、プレゼンテーション資料作成、ホームページ作成など、所定のコンピュータ・スキルを習得した。また、IT資格の取得を考慮した授業を行うなど、ITに関する試験の導入に向けた取り組みを行った。</p> <p>グローバル・ビジネス課程の「起業家精神」(10名履修)をはじめとする複数の授業において、コンピュータを使用したプレゼンテーション演習等を行い、成績評価の対象とした。</p>		
グローバルな教養			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>人文科学、社会科学、自然科学など基礎的な科学の履修においては、デュアル・ディグリー(日米両国の大学卒業資格)を求める学生を主な対象とし、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた能力の養成を目指すMTC基準をモデルとして導入する。</p> <p>基盤教育の「グローバル科目」を中心に、幅広い世界の教養や日本人のアイデンティティなどを学び、世界の動向や多様な物の見方・考え方を養成する。</p>	<p>新入生に対するオリエンテーション等を通じて、リベラルアーツ教育の意義を学生に理解させ、リベラルアーツ要件を考慮した履修計画を1年生のうちに作成させる。</p>	<p>新入生に対してオリエンテーションを実施するとともに、学生が自分でリベラルアーツ要件を確認しながら履修計画を立てられるようなカリキュラムチェック表を新たに作成し、説明、配布した。</p>		
総合的専門知識			B	海外提携大学を積極的に拡大し、起業家リーダーシップ研究育成センター(CELLS)の取組も充実させている。「デュアル・ディグリー制度」の適用対象が2009年度以降入学生というのは、制度実現の遅れが目立つものの、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<p>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</p> <p>【グローバル・ビジネス課程】 本学のビジネス・プログラムは、ミネソタ州立メトロポリタン大学のビジネス・プログラムをモデルとして導入し、国際ビジネス、会計、経済、マーケティング等に関する基礎・応用知識を体系的に学ぶ。</p>	<p>全ての専門教育科目を開講する。また平成20年度以降の実施に向けてカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>全ての専門教育科目を開講した。カリキュラムの見直しについては、リベラルアーツを重視する大学という理念により適した科目編成を目標に、実践的ビジネスのみならず、幅広く応用できる経済学を中心とした科目をより多く導入することとした。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>併せて、プレゼンテーション能力や、交渉力など、効果的な国際ビジネス・コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>当面、学生にはメトロポリタン大学への1年間の留学を義務付け、現地での体験学習を通じて、国際的センスを養成する。留学先については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>デュアル・ディグリーに係る専門科目の必要単位(75単位)については、単位互換等により修得するため、大学間協定を締結する。</p> <p>【グローバル・スタディズ課程】 基盤教育において広く世界の動向を学び、グローバルな視点を養成する。その上で北米地域又は中国のいずれかの分野を選択し、それぞれの言語、政治・経済、文化、社会等の地域研究を行う。大学完成年次を目途に、地域研究の対象を北米・中国以外にも拡充し、カリキュラムの充実、コースの再編成等を行う。</p> <p>当面、北米分野においてはミネソタ州立ウィノナ大学、中国分野においては国立南開大学又は国立吉林大学とのプログラム連携により1年間の留学を義務付け、現地において地域研究を行う。留学先大学については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>帰国後、両国と日本との関係や国際社会での業務展開に必要な専門知識を修得し、更に、実践力を高める。</p> <p>将来のデュアル・ディグリーの基礎となる専門科目の必要単位(68単位)については、プログラム連携により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活用を図る。具体的には、ビジネスに関する各種ワークショップやイベント等への学生の参加促進や、分析力、プレゼンテーション能力等の強化を行う。</p> <p>海外提携大学を拡大する(目標:累計70校)。</p> <p>ウィノナ大学とのデュアル・ディグリーについて、協定の締結を実現する。</p> <p>全ての専門教育科目を開講する。また平成20年度以降の実施に向けてカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>海外提携大学を拡大する(目標:累計70校)。</p> <p>学生の履修科目や単位互換を含む円滑な留学準備を目的として、より多くの教員によるきめ細かな留学支援・アドバイジングシステムを確立する。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目を提供する。</p> <p>ウィノナ大学とのデュアル・ディグリーについて、協定の締結を実現する。</p>	<p>「国際マーケティング」、「マーケティングリサーチ」、「起業家精神」、「企業戦略論」、「国際政治と経済」、「人事資源管理」など多くの授業科目において、学生によるプレゼンテーションを実施するとともに、チーム毎に交渉させることで、コミュニケーションの能力の養成を図った。「起業家精神」の授業の中で、起業家招聘により4回にわたってCELS特別講座を一般公開により開催した。</p> <p>また、CELSにおいてMini-MBA講座を一般向けに開催した際、本学の学生も参加した。高校生を対象に英語でプレゼンテーションを行う「AIUビジネス・アイデア・コンペティション」も実施した。</p> <p>海外提携大学を26か国・地域の75校に拡大した(対前年比:4か国増、20校増)。</p> <p>20年2月、米国ミネソタ州にあるウィノナ州立大学及びハムリン大学とデュアル・ディグリーに関する覚書を締結した。現在、デュアル・ディグリーにかかる詳細な科目のマッチング等の作業を先方大学と進めている。</p> <p>全ての専門教育科目を開講した。カリキュラムの見直しについては、東アジア・北米分野にトランスナショナル分野を追加するほか、留学中に他大学で履修した科目の認定をより適切に行えるように科目を新設することとした。</p> <p>海外提携大学を26か国・地域の75校に拡大した(対前年比:4か国増、20校増)。</p> <p>学生の所属する課程ごと、留学する地域ごとに、教員をアドバイザーとして配置するなど、きめ細かな留学支援・アドバイジングシステムを確立した。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、専門応用科目の「グローバル研究セミナー」、「北米研究セミナー」、「東アジア研究セミナー」を春・秋学期を通じて新たに開講した。</p> <p>20年2月、米国ミネソタ州にあるウィノナ州立大学及びハムリン大学とデュアル・ディグリーに関する覚書を締結した。現在、デュアル・ディグリーにかかる詳細な科目のマッチング等の作業を先方大学と進めている。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学力水準の維持</p> <p>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</p> <p>2セメスター連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施するが、3セメスター連続で2.0未満の者に対しては、退学勧告を行う。また、EAPについては、4セメスター履修しても修了できない場合に退学勧告を行う。</p> <p>学生に対する学習支援においては、チュートリアル(教員による個人指導)方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイザーやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</p> <p>ファカルティ・デベロップメント(教員の教育能力開発)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</p>	<p>新生について、春学期を通じてオリエンテーションを行い、卒業要件等について確実に理解させる。</p> <p>留学から戻った学生について、現在の成績状況を点検し、卒業に向けた履修指導を個別に行う。</p> <p>2セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生については個別に連絡を取り、相談指導を行う。</p> <p>成績優秀者の表彰及び成績不振者への指導(自主退学の勧告を含む)を行う。</p> <p>アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー、言語独自学習センター(CILL)の活用を引き続き促進する。</p> <p>図書館の24時間開館を継続する。</p> <p>オンライン学習環境の活用による学習支援を行う。</p> <p>FDセミナーを年間3回開催する。</p>	<p>春学期を通して新生オリエンテーションを行い、学生の卒業要件等に関する理解を深めた。</p> <p>留学から戻った学生について、現在の成績状況を点検し、卒業に向けた履修指導をアドバイザー、課程長、職員が連携しながら個別に行った。</p> <p>2セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生(平成19年度3名)については学生部長、教学課長が個別に連絡を取り、相談指導を行った。</p> <p>4月と9月に成績優秀者の表彰を行った。</p> <p>成績不振者への自主退学の勧告を行う以前に、できるだけ相談を行う機会を増やすこととした。</p> <p>学生の学習支援を進めるため、アカデミック・アドバイザー及びオフィスアワーの制度について、学生便覧、新生オリエンテーション等を通じて、周知と理解を図り、活用を促した。</p> <p>図書館の24時間開館を継続したほか、言語独自学習センター(CILL)の利用についても、学生アルバイトを活用し、利用時間の拡大を行った。</p> <p>「コンピュータ・リテラシー」の授業の中で、IT資格の取得を考慮した授業を行うなど、オンライン学習環境を活用した学習支援を行った。</p> <p>FDセミナーについては、第1回(4月5日-6日)、第2回(4月25日)、第3回(6月27日)、第4回(7月4日)、第5回(7月11日)、第6回(10月24日)の6回を実施し、教授法の向上を図る取組を行った。</p> <p>外部研修会(11月10日)に教職員を派遣し、他大学と情報交換を行った。</p>	A	<p>FD活動が年度計画以上に実施されている。2セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生(3名)についても個別指導しており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>キャリア開発</p> <p>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路・人生設計について考える機会を提供する。</p>	<p>春学期、秋学期に授業科目「キャリア・デザイン」を開講する。</p> <p>企業等の第一線で活躍している実務者、経営者等を講師として招聘する。</p>	<p>春学期、秋学期に「キャリアデザイン」を開講し、春学期には24名、秋学期には54名がそれぞれ受講した。</p> <p>外部講師として国際機関、民間企業等より春学期4社、秋学期4社を招聘した。</p>	A	<p>インターンシップ受入企業の開拓や就職先企業訪問の努力は特筆に値する。県内企業への就職率が低調であるが、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>インターンシップを必修とする。実際の職場体験によって具体的な仕事のイメージを与え、自己の職業適性や将来設計等についての考えを深める機会を提供する。</p> <p>学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業及び就職先企業の新規開拓を図る。</p> <p>多様な企業情報の提供はもとより、キャリア開発推進員の配置により、学生に対し、きめ細かな支援を行う。留学中の学生に対しては、本学との連絡を密にし、学生の就職を斡旋する。</p>	<p>インターンシップを2週間から3か月間の期間で実施する。また、就業体験を通して自分の適性にあった職務を発見するために、複数の企業でのインターンシップも可能とする。</p> <p>インターンシップ受入企業を開拓する。</p> <p>県内企業については商工会議所、経営者協会等との関係を強化する。</p> <p>県外企業については訪問先をリストアップして個別訪問を行う。（目標：県内外を併せて200社）</p> <p>提携大学からの留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。</p> <p>留学前の全体およびグループ別キャリアガイダンス指導を徹底する。</p> <p>留学中の学生に対する就職・進学情報の提供を充実させ、取組状況を管理する。</p> <p>帰国後の学生の就職活動の状況を把握し、指導を徹底する。</p> <p>首都圏における就職活動への支援方策を検討する。</p> <p>学内での企業説明会を積極的に開催する。</p>	<p>インターンシップは119名（夏112名、冬7名）が修了し、単位認定した。また、うち2名がそれぞれ2つの職場（マスコミ、小売、サービス等）を体験した。</p> <p>インターンシップ受入先として、新たに10社を開拓した。</p> <p>秋田市商工会議所、秋田青年商工会議所、秋田県経営者協会主催のセミナーへの参加を通して関係を強化した。</p> <p>県外企業50社を個別訪問したほか、合同説明会に参加し200社以上の企業に個別に本学のPRを行った。</p> <p>海外からの留学生にインターンシップ先、就職先として日系企業等を紹介した（4名）。</p> <p>留学前のキャリアガイダンスを全体及びグループ別に実施した（7月と12月）。</p> <p>5月にキャリア開発担当者が留学先に海外出張し、就職指導を実施した（参加約50名）。</p> <p>帰国後の全学生の進路状況を把握し個別進路指導を実施した。</p> <p>首都圏で7回の就職相談会を実施した。</p> <p>学内に企業を招いて就職説明会を実施した（県外53社、県内22社）。</p> <p>就職内定率100%を達成した。</p>	
<p>専門職教育</p>			<p>A</p>	<p>開学3年目を目途とした専門職大学院の設置及び教職課程の設置については当初計画からは遅れたが、それぞれ当期において文部科学省から認可・認定を受け、年度計画を達成した。</p>
	<p>英語教授法や日本語教授法などを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目途に、開学初年度に検討委員会を設置する。</p> <p>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目途に教職課程（高校・英語）の設置を検討する。</p>	<p>専門職大学院について、秋田県その他の関係機関と十分に連絡を取ったうえで、提出期限の6月末までに文部科学省へ設置申請を行う。</p> <p>Webページあるいは関係機関を訪問し、専門職大学院にかかる効果的な広報を展開する。</p> <p>在学生に対して、説明会を開催するなど、きめ細かな周知を行う。</p> <p>平成20年4月からの教職課程（第一種免許状（英語））設置のため、文部科学省への設置申請を行う。</p>	<p>専門職大学院について、平成19年6月に文部科学省に設置申請を行い、同年12月3日に設置が認可された。</p> <p>東北各県の教育委員会等への訪問、新聞広告や本学ウェブサイトへの情報掲載など、積極的に同専門職大学院の広報を展開した。</p> <p>在学生に対する説明会を2月に開催した。</p> <p>平成19年7月に文部科学省に教職課程（第一種免許状（英語））認定申請を行い、同年12月25日に文部科学省より課程認定を受けた。</p>	

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>日本語・日本学教育</p> <p>留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</p> <p>日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人学生に対しても選択必修とする。</p> <p>地域研究の一環として、地域社会、学校等との交流や地元企業でのインターンシップの実施など、フィールドワークを行う。</p>	<p>留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語科目のレベル分けを更に細分化し、きめ細かい指導を行う。</p> <p>留学生向けの特別カリキュラムとして、6月-8月には日本語初級学習者向けにサマープログラム(日本語集中コース)を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。</p> <p>「日本学」科目の提供時間帯を、留学生が履修しやすい時間帯とし、日本人学生との共同学習の機会・科目を増やす。</p> <p>留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。</p> <p>学生と県民との交流を促進する(地域との交流事業、ホームビジット及び各種イベントへの積極的な参加など)。</p>	<p>留学生向けの日本語教育の授業の1クラス当たり受講生数は、平均7.6名(最少3名、最大18名)であり、少人数による教育を行うとともに、授業科目を細分化しよりきめ細かい指導を行った。</p> <p>留学生向けの「サマープログラム」(短期日本語集中コース)を6/25-8/4に実施し、米国、英国、シンガポール及びモンゴルの4か国から学生17名が参加し、日本語のほか、着物の着付け、生け花、茶道などの日本文化にも親しんだ。</p> <p>日本語検定試験を10/27に学内にて実施した(6名受験。うち留学生は1名)。</p> <p>留学生が、東北文化入門・などの「日本学」の科目をより履修しやすいような時間割を設定した。留学生と日本人学生双方が登録した授業は、春学期50科目、秋学期56科目、冬期プログラム9科目となった(対前年比で23科目増)。</p> <p>留学生6名に相談を受け、うち1名が、首都圏の企業でのインターンシップを実施した。</p> <p>学生と県民の交流を1年間通して行った。ホームビジットプログラム「あきたのファミリー」を留学生に紹介した(春学期12名、秋学期26名が参加)ほか、八峰町小中学生等との交流を5回、English Room(大仙市の小学生と本学留学生との交流)を4回実施するなど、地域や教育機関からの要請に応じて、授業への協力や、住民や小中学生との国際交流イベントの斡旋を随時行った。</p>	A	<p>中期計画に掲げている留学生に対する地元企業でのインターンシップの実施については今後の取組が期待されるが、留学生向けの特別カリキュラムの実施などきめ細かい実績を上げており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
(2) 基本的な研究			A	<p>研究計画や業績評価に応じて研究費配分を行っているほか、国際シンポジウムを開催するなど、総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>自己研鑽</p> <p>各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。</p> <p>各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。</p>	<p>研究費の配分については、基準となる一定の基礎額を定め、この額に研究計画、研究実績、業績・人事評価による調整を加えたうえで採択する。また、特に優れた研究テーマについては、別途学長プロジェクト研究として採択する。</p> <p>教員の研究成果発表の場として、出版助成等を行う「大学出版会」設立の準備を進める。</p> <p>国際会議やワークショップを開催する。</p>	<p>研究費配分額は、研究費配分決定会議において教員より提出された申請書及び計画書を基に、教員評価業績等を勘案しながら決定したほか、学内公募による学長プロジェクト研究事業として12件を採択した。</p> <p>「大学出版会」を8月に設立し、本学特任教授の英文書籍を発行する準備を進めたほか、「大学紀要」の発行を検討し、各教員に研究成果の公表に協力するよう依頼を行った。</p> <p>CRESIによる国際会議として、「持続可能な観光を考える - 観光は地域に何をもたらすか? -」をテーマとして、2/15-16の2日間にわたりプラザクリプトンにおいてシンポジウムを開催した(参加延べ278名)。</p>	A	<p>研究計画や業績評価に応じた研究費配分が行われ、学長プロジェクト研究事業として12件を採択するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育資源・プログラムの開発			A	「学生による授業評価」を各プログラム毎、各教員毎に作成し、教育方法の改善に努めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>ファカルティ・ディベロップメント(教員の教育能力開発)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。</p> <p>教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。</p>	<p>これまでの評価結果を集計・分析し、教育・研究などにかかる問題を抽出し、これらに即したテーマについて、外部講師によるなど積極的に体験型の研修を実施し、教育の資質向上を目指す。</p> <p>「学生による授業評価」の結果を可視化し、教員の教授法の資質向上のためのFDセミナーあるいは評価のための客観的なデータとする。</p> <p>学長プロジェクト研究事業を継続して実施する。</p> <p>現代GP事業が事業最終年度を迎えることから、総括を行い、平成20年度以降の自主事業としての事業継続等についての検討を行う。</p>	<p>FD/SDについては、本学の教職員を対象とした全体研修の場として、FD/SDセミナーを6回(「カリキュラムの在り方」「教養教育」「Eラーニングシステム」「言語教育(TOEFL ITP)」「学生支援」「日本における教養教育の歴史」)を実施した。</p> <p>全授業科目について教授法と授業内容を項目毎に点数化した学生評価を、各プログラム毎、各教員毎に作成した。これに基づき、各プログラムの定例会議において改善点を検証するとともに、各プログラムの長から各教員にフィードバックを実施し、教育方法の改善を実施した。</p> <p>学内公募による学長プロジェクト研究事業を継続実施し、12件を採択した。</p> <p>現代GPについては、現代GP事業報告書、ホームページにてこれまでの事業を総括した。AIUサテライトセンターに設置されている言語独自学習センター(CILL)は、これまでの成果と利用者の意向をあわせ、発展的継続を決定した。なお、本学キャンパス(図書館)にあったCILLの機能については、4月から発足する言語異文化学習センター(LDIC: Language Development and Intercultural Studies Center)の1つの機能として継承することとした。</p>		
地域課題の探求			A	地域環境研究センター(CRESI)では国際シンポジウムを開催したほか、文部科学省科研費による地域振興に関する研究を2件実施するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする独自の調査研究を行い、その成果は、県内大学間連携事業の一環として「地域課題講座」を開設し、発表する。</p> <p>県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</p>	<p>CRESIで環境をテーマにした国際会議を開催する。また、県内自治体との協力による地域振興プロジェクトを継続実施する。</p> <p>本学教職員による県や自治体に対する提言や講演を80回以上実施する。</p>	<p>CRESIでは、2/15-16に国際会議としてシンポジウム「持続可能な観光を考える - 観光は地域に何をもたらすか? -」を開催した(参加延べ278名)。また、CRESIでは県内自治体から2件の研究を受託したほか、文部科学省科研費による地域振興に関する研究を2件実施した。</p> <p>本学教職員による講演等は延べ62回(うち県内55回)、自治体の委員会等への出席は延べ29回(うち県内26回)となった。</p>		
(3) 学生生活に対する支援			A	学生生活ガイドブックを作成配布したほか、大学独自の奨学金制度のための寄附金を目標額以上集めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>アドバイザー教員が、学業上の助言を行い、留学、就職など様々な相談に応じるほか、カウンセラーによる生活指導の実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</p>	<p>アカデミック・アドバイザー制度及びカウンセラー配置を継続して行う。</p>	<p>アカデミック・アドバイザー及びカウンセラーを継続して配置し、学生が相談しやすい体制を整備した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</p> <p>多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</p> <p>留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</p>	<p>1年以上在学の学生に対しアンケート調査を実施する。</p> <p>学生生活のためのガイドブックを作成、配布する。</p> <p>新学生宿舎、学生アパート及び学生寮について、効率的な運用を図る。</p> <p>ワークショップ等を実施し、学生の自主性に基づく自己管理並びに生活調整を図る。</p> <p>奨学寄附金の募集活動を継続する（目標額：累積2,000万円）。</p> <p>寄附金確保のため、大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入を検討する。</p> <p>教員の半数以上を外国籍の教員とする。</p> <p>学生の国際会議や各種研究発表会への参加を促進する。</p> <p>学生と県民との交流を促進する（地域との交流事業、ホームビジット及び各種イベントへの積極的な参加など）。</p>	<p>平成20年4月に満足度調査を実施した結果、満足度50%以上と回答した学生が全体の83.7%を占めた（回答数257名中216名）。</p> <p>19年度新入生に対し、「寮生活ハンドブック」及び「学生生活ガイドブック」を配布し、学生生活が円滑にスタートできるような配慮を行った。</p> <p>学生宿舎「グローバルヴィレッジ」「ユニバーシティヴィレッジ」のダブルルームについては入居を希望する学生全員が入居できた。また、サマープログラムの留学生などの住居としても活用した。平成20年4月末時点での学生寮使用率は92%、グローバルヴィレッジ使用率は71%、ユニバーシティヴィレッジは92%である。</p> <p>タイムマネジメントやストレスへの対処などに関するワークショップを開催した。</p> <p>平成19年度の寄附金収入は3,697,412円であり、これを加えた累積寄附金額は21,795,184円となり、目標である累積寄附金額2,000万円を達成した。</p> <p>大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入による寄附金確保については、施設の整備状況を踏まえ対象施設などについて検討しており、引き続き導入に向けて具体的に検討を進める。</p> <p>平成20年3月現在、専任教員44名のうち、外国籍の教員は22名となっている（50%）。</p> <p>国際会議や各種研究発表会へ出席する研究意欲旺盛な学生を支援する「アンバサダー奨励金」を6名、2団体へ給付し、日台学生会議、アジア青少年キャンプ、日中韓青少年友好会見活動、国際学生シンポジウム等の会議に計18名が参加した。</p> <p>学生と県民の交流を1年間通して行った。ホームビジットプログラム「あきたのファミリー」を留学生に紹介した（春学期12名、秋学期26名が参加）ほか、八峰町小中学生等との交流を5回、English Room（大仙市の小学生と本学留学生との交流）を4回実施するなど、地域や教育機関からの要請に応じて、授業への協力や、住民や小中学生との国際交流イベントの斡旋を随時行った。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 学生の確保			A	県内出身入学者の確保、社会人や他大学学生の受入に関しては引き続き努力を要するが、県内外に向けて積極的に学生募集活動を展開し、学力の高い入学者を確保していることから、総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p>県内外の学生の確保</p> <p>各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を定期的に提供するサービス等を行うキャンパス・サポーター・ネットへの会員登録を促進する。</p> <p>キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</p> <p>県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</p>	<p>進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する。(登録会員目標数:合計1,000名)</p> <p>大学見学会(キャンパスツアー)を7月、9月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る。(参加者目標数:合計600名)</p> <p>学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。</p> <p>県外高校への訪問活動を継続する(目標190校)。</p> <p>県外での大学説明会の開催を継続する(教員、職員及び学生の三者による;8都市に会場を設定)。</p>	A	<p>県内出身入学者の比率が16%と、目標値(30%)に届かなかったことは引き続き努力を要するが、大学説明会等を積極的に開催し、また高い難易度を保っていることから、年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>「朝日新聞」や「日本経済新聞」等の各種新聞、進学情報誌である「蛍雪時代」、進学情報サイトに大学情報・広告を掲載した。また、日本語版ウェブサイトのリニューアルを行い、ユーザの見やすさ・使いやすさの向上を行った。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネットや他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の最新情報を積極的に配信した。登録会員数は合計1,081名(3月末現在)となった。</p> <p>7月15日(日)、9月16日(日)の2回、キャンパスツアーを実施し、それぞれ330名、294名の参加があった(計624名、対前年比22名増)。このうち、県外からの参加者が504名(81%)であった。</p> <p>個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者および教員等のほか、一般の来訪者についても、個別に日程を調整し、積極的に対応した。</p> <p>県外高校(合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校等)について、256校(北海道地区23校、東北地区116校、関東地区32校、甲信越地区24校、北陸地区17校、東海地区36校、沖縄8校)を訪問し、目標訪問数を達成した。</p> <p>高校からの要請により、説明会等を実施した。(県外10校)</p> <p>主要予備校23校を訪問し本学のPRを行ったほか、10/14-15に関東圏で高い進学実績を上げている早稲田塾においてEAP教員による「Super English Workshop」を実施した。</p> <p>本学主催の大学説明会を、全国10都市で11回開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。開催状況は次のとおり。 6/17仙台(42名)、6/24東京(20名)、7/7栃木(7名)、7/22名古屋(62名)、8/5茨城(7名)、8/19札幌(43名)、8/26福岡(5名)、9/1旭川(19名)、9/22東京(27名)、9/23大阪(19名)、9/24那覇(7名) また、業者主催の説明会に積極的に参加した(東北地区27会場)。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</p> <p>EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</p>	<p>特別選抜試験の推薦入試及びA0・高校留学生選抜試験Iの募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。</p> <p>一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程(A、B、C日程)の実施を継続する。</p> <p>海外からの入学希望者のための外国人特別選抜を継続実施する。また、海外のアカデミックイヤーに適応した実施時期、回数及び要領についても検討する。</p> <p>県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回))。</p> <p>高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する(随時;県内外出身生による学生生活紹介や受験対策談など)。</p> <p>高校主催合同大学説明会、県内大学・短期大学の合同説明会(仙台市)及び業者企画・合同大学説明会へ効率的に参加する。</p> <p>首都圏の優れた高校生を確保するため、予備校との連携によるSuper English Workshopを実施する。</p> <p>県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「English Summer Camp」(仮称)を実施する。</p>	<p>特別選抜試験の推薦入学及びA0・高校留学生選抜を例年同様実施した。</p> <p>推薦入学 合格者35名 うち県内11名(35%)</p> <p>A0・高校留学生選抜 合格者18名 うち県内5名(28%)</p> <p>一般選抜試験に大学入試センター試験を活用した。また、独自日程(A、B、C日程、定員95名)を引き続き実施し、島根を除く全国46都道府県全てから797名の出願があり(対前年比151名減)、志願倍率は8.4倍となった。なお、志願者数、合格者数、入学者数は次のとおりであった。</p> <p>A日程(2/4、40名) 出願:373名(対前年比13名減) 合格:92名(対前年比8名増) 入学:46名(対前年比同人数)</p> <p>B日程(2/19、定員40名) 出願:285名(対前年比57名減) 合格:107名(対前年比14名減) 入学:50名(対前年比4名増)</p> <p>C日程(3/16、定員15名) 出願:139名(対前年比81名減) 合格:19名(対前年比1名増) 入学:15名(対前年比4名増)</p> <p>外国人入学希望者のために、外国人留学生入試(20年度秋季入学)を実施した結果、3名の応募がありうち2名が合格した。また、ギャップイヤー制度に基づく初めての一般選抜入試(20年度秋季入学)を実施した結果、9名の応募があり、うち5名が合格した。</p> <p>県内の高校については、全60校を訪問したほか、主要高校12校については、6月-7月に再度訪問し、入試情報提供や進学相談を行った。</p> <p>高校からの要請により本学職員が出向き、入試説明会を開催した(10/25横手清陵学院、10/26能代高校、10/30大館鳳鳴高校・大館国際情報学院、11/7湯沢高校、11/8本荘高校、11/13大曲高校)。</p> <p>高校主催合同大学説明会(5月~12月)に14回参加したほか、県内大学・短期大学の合同説明会(6月)に1回、業者企画・合同大学説明会(5月~翌2月)に27回出席した。</p> <p>首都圏の予備校主催のSuper English Workshopに教員が出席し協力した。</p> <p>8/1-3の3日間の日程で「ProEnglish Workshop」(20名参加)を実施した。</p> <p>県内出身入学者数は26名(県内出身入学率16%)となり、推薦入学においては11名、35%を確保したが、合計では中期目標に掲げた30%に至らなかった。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</p>	<p>秋季入学選抜試験を継続実施する。</p>	<p>平成19年度秋季入学者特別選抜試験(AO・高校留学生特別選抜)を8/8に実施した。9名の出願者のうち6名が合格し、全員が入学した。</p> <p>平成20年度秋季入学者一般選抜試験を3月に実施した結果、9名の出願者のうち5名が合格した。</p>	
<p>社会人等学生の確保</p>			<p>B</p>	<p>社会人や他大学からの編入学生の受入数についてはまだ十分とは言えないが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
	<p>科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	<p>社会人や他大学からの編入学希望者のため編入学試験を継続実施する。</p> <p>特別選抜での社会人選抜の実施を検討する。</p> <p>ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生および聴講生募集の周知を図る。</p>	<p>編入学試験を11月に実施し、1名出願し、この1名が合格した。</p> <p>平成20年度特別選抜試験(11月実施)の中で、社会人選抜を実施したが、出願者がなかった。</p> <p>ウェブサイトを活用し、科目等履修生及び聴講生募集の周知を図った。科目等履修生、聴講生を各学期ごとに募集し、春学期では聴講生2名、秋学期及び冬学期では科目等履修生各1名が受講した。</p>	
<p>留学生の確保</p>			<p>A</p>	<p>秋学期の留学生の受入数は目標を若干下回ったものの、年度では延べ146名(前年度比39名増)となるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
	<p>メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。</p>	<p>留学生の受入数の目標を80名以上とする(秋学期)。</p> <p>サマープログラムを活用したPRを展開する。</p> <p>新規または既提携校の代表者を本学に招待する。</p>	<p>秋学期には74名(春学期からの継続14名、秋学期受入60名)が在籍(対前年比4名増)したが、目標である80名には至らなかった(受入の基準を満たさなかった学生がいたことによる)。なお、74名中、正規学生は、平成18年度外国人特別選抜及び編入学試験による2名、平成19年度推薦入学試験による1名の計3名となっている。</p> <p>平成19年度における留学生受入数は延べ146名となった(対前年比39名増。内訳:前年度秋学期から春学期へ継続56名、春学期受入16名、春学期から秋学期へ継続14名、秋学期受入60名)。</p> <p>短期プログラムについては、サマープログラム(6/25-8/4)に米国、英国、シンガポール及びモントゴルの4か国から17名(対前年比5名増)が参加したほか、提携校である台湾の国立政治大学の訪日研修について、2/1-2/2の間、学生33名を受け入れた。</p> <p>サマープログラムの学生に対して、本学の特色やカリキュラムの説明を行うなど、積極的なPRを行った。</p> <p>新規の提携を目指し、2校の代表者を本学に招待し、うち1校(トロント大学)について協定締結に至った。</p>	

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。	留学生向けの教育課程を担当する組織を構築し、留学生にとって魅力のあるカリキュラムを検討する。 海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人特別選抜試験及び編入学試験を継続実施する。	日本語能力の高い留学生向けに「日本文学概論」「日本の政治」などの日本に関する科目を春・秋学期通じて数多く提供した。 編入学試験(モンゴル人1名受験、合格)を11月に実施した。 外国人留学生選抜試験を2月に実施した結果、3名の応募があり、うち2名が合格した。		

- 2

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				評価
2 地域貢献・国際貢献の実践				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 教育機関との連携			A	海外提携大学の拡大目標を達成したほか、県内教育現場との積極的な連携が図られるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
大学間連携			B	教職課程設置に関連した県内他大学との単位互換協定の締結については軌道修正があった。既存の提携大学との学術交流についてはやや低調であったが、大学コンソーシアムあきたの事業への参画や海外提携大学の拡大目標の達成など、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
県内大学間連携への参加を通じ、単位互換協定を締結するほか、「県民学習交流プラザ」などにおいて、県内の他大学の学生や社会人に本学の授業を提供する。 相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定を締結する。	大学コンソーシアムあきたの事業に参画する。 教職課程設置に関連した県内他大学との単位互換協定を締結する。 海外提携大学を拡大する(目標:累計70校)。 既存の提携大学との共同研究、学会参加その他学術交流の多様化を促進する。	大学コンソーシアムあきたの主催する高大連携授業、社会人講座等に延べ14回教員を派遣した。 教職課程については、秋田大学から講師を招くこと等により設置が可能であると判断されたことから、県内他大学との単位互換協定の締結という当初の計画から軌道修正を行い、平成19年12月に文部科学省より課程認定を受けた。 平成20年度に秋田大学が実施する教員免許状更新講習(試行)に協力することとした。 9か国・地域の20大学〔米国(4)、カナダ(2)、英国(4)、ポルトガル(1)、ニュージーランド(2)、オーストラリア(1)、スイス(2)、韓国(3)、フィリピン(1)〕と新たに提携し、海外提携大学を26か国・地域の75校に拡大した(対前年比:4か国増、20校増)。 ハムリン大学と職員交流の可能性について協議した。		
県内教育現場との連携			A	県内高校への教員派遣のほか、CILLの利用対象拡大、英語教員集中研修の実施などを通じて、県内教育現場との連携が積極的に図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。
小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。また、夏休みなどを通じ、本学キャンパスでジュニア英語集中課程などを開催する。	県内の幼稚園、小・中・高校が開催する講演会、国際交流事業等に教職員や留学生を派遣する。 カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の高校生による利用を促進する。	県内高校への講演等に、教職員を延べ18回派遣したほか、県内教育機関との交流会等に学生(留学生含む)を延べ33回派遣した。 カレッジプラザ内の言語独自学習センター(CILL)の利用対象を、社会人・大学生から、新たに高校生にも拡大し、平成19年度においては高校生15名が会員登録して利用した。		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員やALT(英語指導助手)を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>CELSにおいて、高校生を対象とした英語によるビジネスセミナーとビジネスプランコンテストを開催する。</p> <p>県内高校生の英語力向上を図るため、県教育委員会等との連携による「English Summer Camp」(仮称)を実施する。</p> <p>県教育委員会との連携により、県内の英語教員を対象に「英語教員夏期集中研修(SETS:Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。なお、本プログラムは19年度で終了することから、その教育的効果・成果を検証するとともに、新たなプログラムのあり方を関係機関と協議する。</p>	<p>CELSにおいて、県内高校生を対象とした「AIUビジネス・アイデア・コンペティション(英語によるプレゼンテーション)」を開催した。</p> <p>県内高校の英語力向上を図るため、県教育委員会等と連携による「ProEnglish Workshop」を実施した(8/1~3、20名参加)。</p> <p>県教育委員会との連携により、県内の英語教員を対象に「英語教員集中研修(SETS:Summer English Teachers' Seminar)」を7/31-8/10(土日除く)の9日間に渡って開催し、県内英語教員72名が参加した。なお、本プログラムについて、一定の効果を上げていることを評価し、大学としての地域の英語力向上のための取り組みの可能性について、今後、検討を行っていくこととした。</p>	
(2) 地域社会との連携				
国際化推進の拠点				
	<p>キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</p> <p>各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</p>	<p>国際交流相談体制を充実し、県内周知に努める。</p> <p>地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。</p>	<p>ウェブサイト上に国際交流事業に係る申し込みフォームを掲載し、各種団体からの依頼を随時受け付けたほか、留学生等との交流の模様をウェブサイトに掲載することを通して、本学の国際交流の周知を図った。</p> <p>3年間に及んだ県国際交流協会からの受託研究「秋田県の国際観光事業を推進するための基盤調査共同研究」を完結させたほか、県内各種団体等からのイベント等への学生(留学生含む)派遣依頼に随時対応した(52件斡旋)。</p>	<p>A</p> <p>各種イベントへの派遣や公開講座の開催、県内図書館との相互協力などを通じて、地域の国際化推進に重要な役割を果たしている。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
企業支援				
	<p>企業の多様な要望に対応するため、大学において活用できるビジネス情報などを開示するほか、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</p> <p>中長期の視点から、企業の要請に応えていくため、具体の協議やプログラムを作成する産学間の協議機関を設置する。</p>	<p>相談窓口としてのCELS、CRESIの活用を促進する。具体的には、CELSによる公開講座の開催やCRESIによる業務受託を推進する。</p>	<p>CELSでは、秋田県内の社会人向けに英語で行うMini-MBA講座を実施した。</p> <p>CRESIでは、2/15-16に国際会議としてシンポジウム「持続可能な観光を考える-観光は地域に何をもたらすか?-」を開催した(参加延べ278名)。また、CRESIでは県内自治体から2件の研究を受託したほか、文部科学省科研費による地域振興に関する研究を2件実施した。</p>	<p>A</p> <p>CELSによる講座、CRESIによるシンポジウムが開催されており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>多様な学習機会の提供</p> <p>学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</p> <p>県民学習交流プラザの活用や首都圏におけるサテライトの開設などを通じ、学生や社会人に対し、幅広い学習機会を提供する。</p> <p>Eメールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</p>	<p>公開講座、講演会を3回以上開催する。</p> <p>科目等履修生、聴講生をセメスターごとに募集する。</p> <p>カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の累積延べ受講登録者数は380名(12月まで)を目標とする。</p> <p>キャンパスサポーターネットを利用し英語教材を提供する。</p>	<p>カレッジプラザ講堂を利用しての、第6回公開講座「日本と中国とアメリカ：三極構造の新展開」(7/14、参加49名)、第7回公開講座「国際観光立県に向けての提言」(10/13、参加44名)など、延べ20回の公開講座等を実施したほか、英語教育ワークショップ-Colloquyの開催(1/20、参加31名)、英語教育ワークショップ-ChalkTalk(2/24、参加27名)、現代GPシンポジウム-国際通用性のある人材育成を目指して-(3/30、参加26名)を開催した。</p> <p>科目等履修生、聴講生を各学期ごとに募集し、春学期では聴講生2名、秋学期及び冬学期では科目等履修生各1名が受講した。</p> <p>カレッジプラザ内の言語独自学習センター(CILL)の累積受講登録者数は、延べ306名となった。</p> <p>キャンパスサポーターネットを利用し、英語教材を提供した(3月末現在での利用者数296名)。</p>	A	<p>CILLの累積延べ受講登録者数が目標を下回っているが、公開講座等を積極的に開催するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>学術情報等の提供</p> <p>各専門課程を中心に教育分野ごとに提供する学術情報を選別、加工し、ホームページ上で情報提供を行う。</p> <p>大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</p> <p>学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークを構築する。</p>	<p>「大学出版会」の設立準備に付随して、ウェブサイトでの研究成果の公表を検討する。</p> <p>国立情報学研究所のNACSIS-CAT(目録・所在情報サービス)システムに、所蔵書籍のデータ登録を継続するとともに、ILL(Interlibrary Loan: 図書館の相互貸借システム)の利用を浸透させ、学生、教職員の利便を図る。</p> <p>県内図書館間のネットワークを構築するための協議を開始する。</p>	<p>「大学出版会」を8月に設立し、本学特任教授の英文書籍を発行する準備を進めた。</p> <p>「大学紀要」の発行を検討し、各教員に研究成果の公表に協力するよう依頼を行った。</p> <p>教員の研究成果をウェブサイトで公開すべく、ホームページの更新作業を進めている。</p> <p>NACSIS-CATシステムに、和書(約5,000冊)のデータ修正と登録作業を完了した。引続き閉架書架にある図書のデータ修正と登録を開始し、3月末で洋書の分類PR~Z(約600冊)に関しては作業を終了している。</p> <p>また、ILLの利用に関して、メールや掲示で利用を促すだけでなく、オリエンテーションでも紹介するようにした。実績として、他館への複写依頼57件、貸借依頼40件、他館からの複写依頼受付1件、貸借依頼受付18件と図書の貸借依頼が多い結果となった。</p> <p>県立図書館との相互貸借サービスについて、平成20年2月28日に相互協力協定を調印した。なお、本格的なサービスの開始は平成20年5月を予定している(現在は試行中)。</p>	A	<p>「大学出版会」を設立し、研究成果のウェブサイトでの公開準備を進めているほか、県内図書館との相互協力を進めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>県内の他大学図書館と大学特有の課題について情報交換を行う。</p> <p>ホームページにおける図書館の情報提供の充実を図る。</p>	<p>平成19年7月に、秋田県立大学図書・情報センター及び秋田大学附属図書館の図書システムの見学を行うとともに、コピー料金や図書製本、図書館規程についての情報交換を行った。平成20年3月には秋田地区大学等図書館連絡協議会で県立図書館との相互協力についての報告を行った。</p> <p>平成20年4月の新図書館オープンに向けて、ウェブサイトの全面的見直しを行った。県立図書館や秋田地区大学等図書館連絡会のHPをリンクし利便を図るとともに、図書館利用案内のデータも更新し、利用者に図書館の利用方法を理解してもらうようにした。</p>		

	評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検・評価システム			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>開学1年目に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定するとともに、開学2年目(以降毎年度)から、自己点検・評価を行う。</p>	<p>自己点検・評価については、認証機関評価の評価システムにおける位置づけ等について再検討し、新たな観点からの自己点検・評価システムを構築するとともに、レポートのあり方を全面的に見直し、構成員に評価システムの研修等を実施する。</p>	<p>平成19年度自己点検・評価作業において、認証評価基準の記述法(改善点等の明確化)を新たに取り入れるとともに、評価項目の整理を行い、平成20年度実施の認証機関評価に備えた。</p> <p>教職員を対象として、大学評価・学位授与機構の講師による認証評価研修を2/25に実施した(教員7名、職員33名 計40名参加)。</p>		
(2) 外部評価システム			A	中期計画において毎年度実施することとしている外部評価を認証評価実施年度においては実施しないこととしたが、その判断は妥当であり、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>法律上定められた自己点検評価及び認証評価機関による評価に加え、大学が独自に設置する外部評価委員会(大学外部の有識者で構成し委員のうち半数程度を外国人とする評価委員会)を設置する。</p> <p>開学1年目に外部評価の評価項目及び評価方法等を決定し、開学2年目に、外部評価委員会(委員のうち半数程度を外国人とする)を設置し、以降毎年度評価を行う。</p>	<p>平成19年度の認証機関評価申請並びに平成20年度の同評価実施に向け、認証評価機関の選定を行うとともに、同評価のための準備を戦略的に行う。</p> <p>本学の評価システムにおける外部評価の位置づけの見直し及び同評価のあり方などの検討を行い、総合的な評価システムを構築する。</p>	<p>認証評価機関として、独立行政法人大学評価・学位授与機構を選定し、19年9月に同機構へ平成20年度評価の申請を行うとともに、20年2月には教職員を対象として、大学評価・学位授与機構の講師による認証評価研修を実施した。</p> <p>第三者評価である外部評価と認証評価を同一年度に行うことは事務的に負担が多いことから、検討の結果、認証評価実施年度においては、外部評価を実施しないこととした。</p>		
(3) 評価結果の業務への迅速な反映			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各種評価結果を踏まえ、必要に応じて、法人の組織・業務全般について見直しするとともに、評価結果を随時、業務運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>評価結果を業務運営に反映させるため、大学業務に係る体験型研修会を外部講師も活用して積極的に展開し、大学マネジメントに係る理解を深化させる。</p>	<p>外部の研修施設を活用して、職員を延べ19回、大学業務に係る研修会に参加させた。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。		<p>大学経営会議については、原則毎月開催することとして年度当初に1年間のスケジュールを決定し、計11回開催した。</p> <p>教育研究会議についても、原則毎月開催することとしており、計13回開催した。</p> <p>11/14に「完成年次を迎えた本学の現状と今後」を議題として、学長の諮問機関であるトップ諮問会議を開催した(明石委員、塩川委員、辻委員及び野田委員出席)。</p>		
(4) 業績主義に基づく評価			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。</p> <p>全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。</p>	教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。	教職員の業績評価を翌年度の年俸へ反映させている。また、教員の評価については、評価方法の改善を行った。		
2 効率的な財務運営				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己財源の確保			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</p> <p>各教員の研究成果を基礎とする共同研究や受託研究等の事業提案を行い、そのPRに努める。</p>	<p>奨学寄附金は、保護者やインターンシップ受入企業、就職先候補企業などにも働きかけ、2,000万円(累計額)を目標に募集活動を行う。</p> <p>科学研究費の獲得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める。</p> <p>寄附金確保のため、大学施設への命名権(ネーミングライツ)の導入を検討する。</p>	<p>平成19年度の寄附金収入は3,697,412円であり、これを加えた累積寄附金額は21,795,184円となり、中期計画の目標である累積寄附金額2,000万円を達成した。</p> <p>科研費の取得(19年11月12件申請、20年4月4件採択)のほか、自治体等(能代市、県山本地域振興局、県国際交流協会)から3件の受託研究を行うなど、外部資金の確保・活用に努めた。</p> <p>大学施設への命名権(ネーミングライツ)の導入による寄附金確保については、施設の整備状況を踏まえ対象施設などについて検討しており、引き続き導入に向けて具体的に検討を進める。</p>		
(2) 経費の節減			B	ノー残業デーの設定と徹底が未実施であるが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
開学初年度以降、光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。	<p>学生及び教職員増、学生宿舎等の取得に伴い、管理経費の増高を抑えるため、次の節減行動を徹底する。</p> <p>a) 両面コピーの徹底 b) 消灯の励行と室温管理の徹底 c) ノー残業デーの設定と徹底</p>	灯油、重油等燃料類の大幅な値上がりなどによる光熱費の増加はあるものの、両面コピーや消灯などを励行し、年次進行に伴う管理経費の増高の抑制に努めた。		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</p> <p>教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。開学後4年に、その間の実績を基礎に通常人員数を確立する。</p>	<p>教職員の適正人員及び配置については、業務の遂行状況等をみながら、引き続き検討していく。</p>	<p>業務の遂行状況等を勘案しながら、適時に事務局職員の異動や採用を行っている。教職員の適正人員及び配置については、専門職大学院の設置を踏まえ、引き続き検討している。</p>		

3 説明責任の徹底	A
------------------	----------

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。</p>	<p>ステークホルダーを意識して大学の様々な情報を発信するために、webページの構成及び内容を見直すとともに、適時的な提供を行うための体制を再構築する。</p> <p>大学経営のサポートとなる各種データ（Fact Data）を収集・構築する。</p> <p>効果的な広報を戦略的に実施するために、ステークホルダーを意識し既存刊行物の見直しを行う。</p>	<p>利用者別の情報提供を行うなど、ステークホルダーを意識した上で、日本語版ウェブサイトのリニューアルを行った。また、情報の更新に当たっては、複数の人数で行うなど、適時的な情報の提供に努めた。</p> <p>ほぼ毎月開催される大学経営会議のタイミングに合わせて、各種データ（Fact Data）の収集ととりまとめを行った。</p> <p>パンフレットについては、外国人教員や留学生の写真等を全面に使用し、より視覚的に本学の特色を訴えたほか、本学についてさらに知ってもらうために、年間の主要行事をまとめ、来訪者や行事の際に配布した。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					A		
1 予算					A		
中 期 計 画 の 項 目		目 標 内 容 （ 年 度 ）		目 標 に 係 る 実 績 （ 年 度 ）		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
収 入	運営費交付金 5,538 授業料等収入 1,297 受託研究等収入 65 その他収入 235 計 7,135	収 入	運営費交付金 974 授業料等収入 356 受託研究等収入 9 その他収入 1,718 積立金繰入 52 計 3,109	収 入	運営費交付金 974 授業料等収入 394 受託研究等収入 8 その他収入 1,913 計 3,289		
支 出	教育研究経費 1,840 受託研究等経費 57 人件費 4,234 一般管理費 1,004 計 7,135	支 出	教育研究経費 376 受託研究等経費 9 人件費 789 一般管理費 1,936 計 3,110	支 出	教育研究経費 321 受託研究等経費 5 人件費 766 一般管理費 2,170 計 3,262		
[人件費の見積り] 期間中総額4,234百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。 [運営費交付金の算定ルール] 運営費交付金算定ルールは、積み上げ方式によるものとし、実績等を勘案して、中期目標期間中に算定ルールを定める。		[収支差額] ・ 収入予算と支出予算の差額 1 百万円は、奨学支援事業分で寄附金債務を財源として充当する。					

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評 定		
2 収支計画					A		
中 期 計 画 の 項 目		目 標 内 容 （ 年 度 ）		目 標 に 係 る 実 績 （ 年 度 ）		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)			授業料等収益の増加などにより、26百万円の純利益となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
費用の部	7,423	費用の部	1,467	費用の部	1,677		
教育研究経費	1,685	教育研究経費	359	教育研究経費	399		
受託研究等経費	57	受託研究等経費	9	受託研究等経費	4		
人件費	4,234	人件費	789	人件費	810		
一般管理費	1,004	一般管理費	309	一般管理費	337		
減価償却費	294	減価償却費	1	減価償却費	127		
雑損	149	雑損	0	雑損	0		
収益の部	7,423	収益の部	1,461	収益の部	1,703		
運営費交付金収益	5,383	運営費交付金収益	957	運営費交付金収益	957		
授業料等収益	1,297	授業料等収益	356	授業料等収益	394		
受託研究等収益	65	受託研究等収益	9	受託研究等収益	9		
寄附金収益	0	寄附金収益	3	寄附金収益	3		
補助金等収益	0	補助金等収益	0	補助金等収益	78		
資産見返負債戻入	294	資産見返負債戻入	1	資産見返負債戻入	127		
雑益	384	雑益	135	雑益	135		
物品受贈益	149	物品受贈益	0	物品受贈益	0		
その他収益	235	その他収益	135	その他収益	135		
純利益	0	純利益	-6	純利益	26		
		目的積立金取崩額	6	目的積立金取崩額	0		
		総利益	0	総利益	26		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評 定	
3 資金計画					A	
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)		平成19年度 (単位：百万円)	年度計画を順調に実施していると認められる。	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分		金 額
資金支出	7,135	資金支出	3,110	資金支出		2,642
業務活動による支出	6,980	業務活動による支出	1,466	業務活動による支出	1,689	
投資活動による支出	155	投資活動による支出	1,644	投資活動による支出	953	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	
資金収入	7,135	資金収入	3,109	資金収入	2,443	
業務活動による収入	7,135	業務活動による収入	1,466	業務活動による収入	1,532	
運営費交付金による収入	5,538	運営費交付金による収入	957	運営費交付金による収入	974	
授業料等による収入	1,297	授業料等による収入	356	授業料等による収入	393	
受託研究等による収入	65	受託研究等による収入	9	受託研究等による収入	8	
その他収入	235	寄附金収入	3	補助金等による収入	17	
投資活動による収入	0	その他収入	135	その他収入	140	
財務活動による収入	0	積立金繰入収入	6	積立金繰入収入	0	
		投資活動による収入	1,643	投資活動による収入	911	
		運営費交付金による収入	17	その他収入	1	
		施設費補助金収入	1,580	施設費補助金収入	910	
		積立金繰入	46			
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	
		施設費整備補助金は、学生宿舎・図書館総合学習センター（仮称）建設費等である。				

短期借入金の限度額					評 定
中期計画の項目					-
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。		同左		短期借入金の限度額を1億円と設定。借り入れの実績はない。	

重要な財産の譲渡等に関する計画					評 定
中期計画の項目					-
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし		なし		なし	

剰余金の使途				評 定
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	同左	利益剰余金（26百万円）の処分については、地方独立行政法人法第40条の規程により、設立団体である秋田県との協議の上、取扱いを決定する。		特に問題なしと認められる。

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				評 定
1 施設・設備等の整備に関する計画				A

中期計画の項目	目標内容（年度）			目標に係る実績（年度）			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
専門職大学院の設置や課程・コース再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	（単位：百万円）			（単位：百万円）				施設の充実が順調に進んでおり、特に問題なしと認められる。
	整備の内容	予定額	財 源	整備の内容	執行額	財 源		
		総額			総額			
	学生宿舎設計費	437	施設整備費補助金 (437)	学生宿舎建設 工事費	432	施設整備費補助金 (430)		
	図書館・総合学習 センター建設費	1,124	施設整備費補助金 (1,124)	図書館建設工事費	1,066	施設整備費補助金 (1,066)		
	講義研究棟設計費	19	施設整備費補助金 (19)	図書館備品費	6	施設整備費補助金 (6)		
	（金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。）			学内LAN配線	39	施設整備費補助金 (37)		
				冷温水発生器 （既存施設）	16	施設整備費補助金 (16)		
				パソコン運用管理 システム	11	運営費交付金 (11)		
				海外衛星放送 受信システム	6	施設整備費補助金 (6)		
講義棟設計費・ 建設工事費				128	施設整備費補助金 (128)			
既存公舎改修 設計費	9	施設整備費補助金 (5)						

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 人事に関する計画				A
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
人員計画 教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	専門職大学院の開設、教職課程の新設、学生の定員増に伴って必要となる教員、原則、公募により募集し、平成20年度に向けて体制の整備を実施した。			
人事に関する指標			-	定員管理は経営上の重要事項であり、厳格に考える必要がある。地方独立行政法人による弾力的な運営は尊重されるべきであるが、設立団体と十分に協議する必要があると考える。
期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内				
(2) 人材の確保に関する方針			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	引き続き、世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。		